

3. 「防災まちづくり」の目標

学区全体で、継続して「防災まちづくり」に取り組んでいくため、朱一学区のまちの成り立ちや特性、これまでの取組でお聞きした住民のみなさんの想いを踏まえ、目指すまちの将来像や「防災まちづくり」の基本方針など「防災まちづくり」の目標を定めます。

(1) 目指すまちの将来像

人と人の繋がりを大切にして
子どもたちの未来を想い
災害につよいまちをつくる

朱一学区に残る路地や町家が形づくる京都らしい町並みや日常的に声掛け合えるコミュニティは、朱一学区の貴重な宝です。こうした地域の良さを大切にしなが、次世代の子どもたちを想い、今を生きる私たち住民がともに協力しながら、災害に強く、安心・安全に暮らし続けられるまちをつくっていきます。



朱一小学校の子どもたちから地域へのメッセージ

子どもたちが、「防災まちづくり」学習の中で学んだことを活かして、地域の人に伝えたい想いやメッセージをまとめました。(※P.4 参照)

- ◆ 災害に備えてきれいなまちに！！
- ◆ 災害に備えて、準備しよう！ 知識をつけよう！
- ◆ 地震・火災に強いまちに
- ◆ 安心できるようにみんなで防災に取り組もう
- ◆ 守ろう！京都のまち
- ◆ みんなで守ろう！朱一のまち
- ◆ 防災につよいまちづくり



(2) 「防災まちづくり」の基本方針

目指すまちの将来像を実現するため、『みち』、『いえ』、『まち』の視点から、「防災まちづくり」の基本方針を以下のように定めます。

『みち』

※詳細はP.19

方針1. 災害時の避難や物資輸送を支えるふさがらない『道』づくり

- ▶ 市の広域的な幹線道路の安全性を高めます
- ▶ 学区の防災上重要な道や町内会の主となる道の安全性を高めます

方針2. 京都らしさを大切にした避難ができる『路地』づくり

- ▶ 路地の適正管理に取り組みます
- ▶ 災害時の避難経路を確認します
- ▶ 路地の安全性を高めます
- ▶ 路地の計画的な整備を進めます

『いえ』

※詳細はP.20

方針3. 倒れない・燃えにくい『家』づくり

- ▶ 自宅中の安全性を高めます
- ▶ 地震に強い家づくりに取り組みます

方針4. 地域全体で『空き家』対策に取り組む

- ▶ 空き家を適切に管理します
- ▶ 空き家化の予防啓発と空き家情報の把握に取り組みます

『まち』

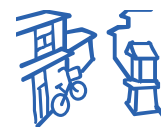
※詳細はP.21

方針5. 災害時の避難を支え、火災時の燃え広がりを抑える『空間』づくり

- ▶ 既存の公園等の防災機能を維持・向上します
- ▶ 災害時に役立つ身近な空間をつくります
- ▶ 路地や町単位での総合的な計画づくり

方針6. 防災意識を高め、身近な町内の『防災力』を高める

- ▶ 日常的な防災意識を高めます
- ▶ 町内会の防災力を高めます
- ▶ 防災リーダーの育成を進めます



方針 1. 災害時の避難や物資輸送を支えるふさがらない『道』づくり

▶ 市の広域的な幹線道路の安全性を高めます

- ・押小路通は京都市の緊急輸送道路に、千本通、後院通、四条通は避難路にそれぞれ指定されています。これらの京都市全体において重要な道路は、災害が起こっても安全に災害時の避難や緊急物資の輸送ができるよう、沿道建物の耐震化・不燃化を進めます。

▶ 学区の防災上重要な道や町内会の主となる道の安全性を高めます

- ・姉小路通や三条通、坊城通など、災害時に「地域の集合場所」から「避難所」へ避難するための学区の防災上重要な道は、災害時に安全に避難でき、火災時の延焼防止に役立つ空間として、沿道建物の耐震化・不燃化を進めます。
- ・災害時に「町内会の集合場所」から「地域の集合場所」に避難するための町内会の主となる道は、災害時に安全に避難でき、火災時の延焼防止に役立つ空間として、沿道建物の耐震化・不燃化を進めます。
- ・幅員 4 m 未満のところは、建替えに合わせて 4 m 以上の幅員を確保します。

方針 2. 京都らしさを大切にしたい避難ができる『路地』づくり

▶ 路地の適正管理に取り組みます

- ・災害時に安全に避難できるよう、自宅の前にはなるべく物を置かず、日頃から整理整頓を行います。
- ・日常的な路地の適正管理や、路上駐車に気を付けるなどの配慮を呼び掛け、路地に住む住民同士で適正管理に向けたルールづくりなど、いつ発生するか分からない災害に備えた路地づくりに取り組みます。

▶ 災害時の避難経路を確認します

- ・日頃から、自宅から「町内会の集合場所」までの避難経路を実際に歩いて安全性を確認しておきます。
- ・いざという時に速やかに行動できるよう、より安全性の高い避難経路を探すなど、常日頃から意識して行動します。

▶ 路地の安全性を高めます

- ・袋路は、災害が起こっても避難できるよう、緊急避難扉の設置などの 2 方向避難の確保、路地入口部分の建物の耐震化・不燃化を進めます。
- ・倒壊のおそれがある危険なブロック塀の改修や路地の舗装改修など、誰もが避難しやすい安全な路地づくりに取り組みます。

▶ 路地の計画的な整備を進めます

- ・災害時の避難経路となる幅員が 4 m 未満の路地では、建替えに合わせたセットバックと後退用地の道路状の整備を進めます。
- ・幅員が 4 m 未満の狭い路地や袋路は、町並みなどの固有の状況を踏まえながら、沿道建物の耐震化・不燃化や、路地の雰囲気を残しながら建物の維持・更新がしやすい環境づくりなど、それぞれの特性にあった路地づくりを進めます。



方針3. 倒れない・燃えにくい『家』づくり

▶ 自宅の中の安全性を高めます

- ・災害が起こった時に自宅から逃げ出せるよう、家具の転倒防止など、家の中の安全性を確保しましょう。
- ・地震が起こった後の通電火災を防ぐ感震ブレーカーや火災報知器の設置など、できるところから身近な安全対策を進めましょう。

▶ 地震に強い家づくりに取り組みます

- ・常日頃から自宅の適切な管理・修繕に取り組むとともに、自宅の耐震性を確認し、できるところから自宅の耐震改修や防火改修に取り組みましょう。
- ・防災まちづくり協議会が中心となって、自宅の耐震化・不燃化を呼び掛ける機会をつくり、市の助成制度等を積極的に情報発信するなど、学区全体で耐震改修・防火改修を進めます。
- ・「ふさがらない『道』づくり」、「避難ができる『路地』づくり」に合わせて、特に、災害時の安全な避難を支える学区の防災上重要な道・町内会の主となる道の沿道や袋路の入口部分の建物は積極的な耐震化・不燃化に取り組みます。

方針4. 地域全体で『空き家』対策に取り組む

▶ 空き家を適切に管理します

- ・空き家所有者は、空き家をそのまま放置せず、空き家の適切な維持管理や利活用に取り組みましょう。

▶ 空き家化の予防啓発と空き家情報の把握に取り組みます

- ・防災まちづくり協議会と各町内会が連携して、空き家の情報をしっかりと把握・管理します。
- ・空き家の発生予防や空き家の利活用、老朽化した危険な空き家の除却や「防災ひろば」等への跡地利用など、「防災まちづくり」への協力を呼びかけます。



方針5. 災害時の避難を支え、火災時の燃え広がりを抑える『空間』づくり

▶ 既存の公園等の防災機能を維持・向上します

- ・「町内会の集合場所」や「地域の集合場所」となっている姉坊城児童公園や錦坊城児童公園、坊城児童公園、「避難所」となっている朱雀第一小学校は、防災器具の充実など、防災機能の維持・向上に努めるとともに、災害時の活用方法について検討します。

▶ 災害時に役立つ身近な空間をつくります

- ・建物や路地が密集しているエリアを中心に、災害時の一時的な避難場所や延焼防止の空間となる「防災ひろば」等の確保に取り組みます。
- ・平面駐車場や空き地など、災害時に避難できる身近な場所を確認し、所有者に対して災害時の活用への協力を呼び掛けていきます。

▶ 路地や町単位での総合的な計画づくり

- ・路地や建物が密集しているエリアなどでは、住民や土地所有者等と話し合いのもとで、敷地（区画）を入れ替えたりして路地を繋いだり、道路の拡幅整備に合わせて敷地（区画）を組み替えたり統合するなどによって、災害時の避難や延焼防止に役立つ道路などを充実します。

方針6. 防災意識を高め、身近な町内の『防災力』を高める

▶ 日常的な防災意識を高めます

- ・災害時に的確な対応ができるよう、一人ひとりが日頃から防災に関する関心を持ち、必要な知識を身に付けましょう。
- ・総合防災訓練や地域のイベント等を活用して、「防災まちづくり」の活動の情報発信や防災に関する意識啓発に取り組みます。

▶ 町内会の防災力を高めます

- ・今後、新たに住まれる方も含めて、回覧板や掲示板を設置するなど工夫して「町内会の集合場所」や災害時の避難の流れ等を町内会で周知しましょう。
- ・町内会の実情を踏まえた安否確認や避難のルールづくり、隣の町内会との連携、情報共有や取組が継続できる体制づくり・仕組みづくりを進めましょう。
- ・消火器や防火バケツの適切な配置・維持管理、消火栓や災害時協力井戸など、災害時に役立つ情報の把握・共有に取り組みましょう。
- ・防災訓練や夜間見回り、危険箇所の点検など、住民みんなで町内会の自主的な活動に取り組みましょう。
- ・災害時の対応を見据え、高齢者やマンション住民なども含め、世代間を超えた日常的なコミュニケーションを大切にしましょう。

▶ 防災リーダーの育成を進めます

- ・朱一学区防災まちづくり協議会が中心となって、各町内会や自主防災会等と連携を図りながら、防災リーダー研修を継続的に開催するなど、防災リーダーの育成に取り組みます。

防災まちづくり計画図【後院通北側の市街地】

押小路通や千本通、後院通などの「市の広域的な幹線道路」

- ▶ 広域的な視点から、災害時の救援活動や物資輸送等を支えるため、沿道建物の耐震化・不燃化を進めます。

姉小路通や三条通、坊城通などの「学区の防災上重要な道」

- ▶ 学区の防災上重要な道は、災害時の「地域の集合場所」から「避難所」への避難、火災時の延焼防止を支える空間として、沿道建物の耐震化・不燃化を進めます。
- ▶ 幅員4m未満のところは、将来の建替えに合わせて4m以上の幅員を確保します。

「町内会の主となる道」

- ▶ 町内会の主となる道は、災害時の「町内会の集合場所」から「地域の集合場所」への避難、火災時の延焼防止を支える空間として、沿道建物の耐震化・不燃化を進めます。
- ▶ 幅員4m未満のところは、将来の建替えに合わせて4m以上の幅員を確保します。

「地域の集合場所」である姉坊城児童公園の防災機能の強化に取り組みます。

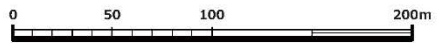
特に幅員の狭い路地と袋路が多いエリア（池ノ内町）※詳細は「詳細計画図」P.29 参照

通り抜け路地と袋路が混在するエリア（馬場町）※詳細は「詳細計画図」P.31 参照

- ### 「後院通北側の市街地」全体の取組
- ▶ 建物の耐震化・不燃化を進めます。
 - ▶ 路地の適正管理に取り組みます。
 - ▶ 緊急避難扉の設置など、倒壊のおそれのあるブロック塀の改善など、袋路の安全性を高めます。
 - ▶ 老朽化した危険な空き家の除却など、空き家対策に取り組みます。
 - ▶ 防災ひろばの整備など、災害時に役立つ空間をつくります。

凡 例

	幅員4.0m以上の道路		避難所		公園・公共空間
	幅員1.8m以上4.0m未満の道路		地域の集合場所		公共施設
	幅員1.8m未満の道		町内会の集合場所		寺社
	袋路(突き当たりが建物)		市の広域的な幹線道路		空き地・平面駐車場
	袋路(突き当たりが塀・柵等)		学区の防災上重要な道 (※破線は4m未満)		学区界
	袋路(突き当たりがドア)		町内会の主となる道 (※破線は4m未満)		
	トンネル路地				



防災まちづくり計画図【後院通南側の市街地】

後院通や四条通などの「市の広域的な幹線道路」
 ▶ 広域的な視点から、災害時の救援活動や物資輸送等を支えるため、沿道建物の耐震化・不燃化を進めます。

千本通や坊城通などの「学区の防災上重要な道」
 ▶ 学区の防災上重要な道は、災害時の「地域の集合場所」から「避難所」への避難、火災時の延焼防止を支える空間として、沿道建物の耐震化・不燃化を進めます。
 ▶ 幅員4m未満のところは、将来の建替えに合わせて4m以上の幅員を確保します。

「町内会の主となる道」
 ▶ 町内会の主となる道は、災害時の「町内会の集合場所」から「地域の集合場所」への避難、火災時の延焼防止を支える空間として、沿道建物の耐震化・不燃化を進めます。
 ▶ 幅員4m未満のところは、将来の建替えに合わせて4m以上の幅員を確保します。

**通り抜け路地が入り組み建物が密集するエリア
 (御所ノ内町、平和町・東坊四町等)
 ※詳細は「詳細計画図」P.33 参照**

**一団の住宅団地
 (第二公園・壬生公園)
 ▶ 災害時の避難や延焼防止等の空間として、周辺のエリアとの連携を図ります。**

**延長の長い路地に沿って建物が密集するエリア
 (平和町・東坊四町等)
 ※詳細は「詳細計画図」P.35 参照**

「避難所」となる朱一小学校の防災機能の強化に取り組みます。

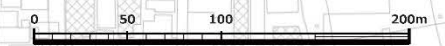
「地域の集合場所」である錦坊城児童公園の防災機能の強化に取り組みます。

「地域の集合場所」である坊城児童公園の防災機能の強化に取り組みます。

凡 例	
	幅員4.0m以上の道路
	幅員1.8m以上4.0m未満の道路
	幅員1.8m未満の道
	袋路(突き当たりが建物)
	袋路(突き当たりが塀・柵等)
	袋路(突き当たりがドア)
	トンネル路地
	避難所
	地域の集合場所
	町内会の集合場所
	市の広域的な幹線道路
	学区の防災上重要な道 (※破線は4m未満)
	町内会の主となる道 (※破線は4m未満)
	公園・公共空間
	公共施設
	寺社
	空き地・平面駐車場
	学区界

「後院通南側の市街地」全体の取組

- ▶ 建物の耐震化・不燃化を進めます。
- ▶ 路地の適正管理に取り組みます。
- ▶ 安全な避難を支える路地づくりを進めます。
- ▶ 老朽化した危険な空き家の除却など、空き家対策に取り組みます。
- ▶ 災害時に平面駐車場を活用するなど、災害時に役立つ空間をつくります。



(3) 「路地や建物が密集しているエリア」について

学区全体の「防災まちづくり」の目標や基本方針に基づいて、路地や建物が密集しているエリア」の市街地特性を踏まえつつ、災害につよいまちをつくるための具体的な対策を示します。

①現状と課題

「路地や建物が密集しているエリア」では、とりわけ、次のような防災上の課題がみられます。

【現状・分析】

- ・ 幅員 1.8m未満の道や袋路にのみ接しているなど、建築基準法上、建替え等が困難な敷地が多い。
- ・ 幅員 1.8m以上 4m未満の道（2項道路）に、小さな敷地規模の住宅が建ち並んでおり、道路後退により現実的に建替え等が難しい敷地が多い。
- ・ こうした背景により、建物の老朽化や空き家化が進行し、将来も道が広がらないままになるおそれが高い。



【課題】

- ・ 災害時には、老朽化した建物が倒壊する危険性が高くなり、道がふさがれ避難や救出救護活動に支障が出るおそれが高くなる。

【参考（※参考資料（1）P.45～46 参照）】

- ・ 建築基準法では、建築物の敷地は、原則として「幅員 4m以上の道路」に接していなければならないと定められています。このため、敷地が接する道の幅が 4m未満の場合は、原則、建替え等ができないなど種々の制約を受けることになります。

【現状・分析】

- ・ 木造の建物が密集している。
- ・ 幅員の狭い路地が多く、公園・ひろばなどの公共空間が不足している。



【課題】

- ・ 災害時には、延焼を防ぐ広い道路や空地が少ないため、広い範囲に火が燃え広がり、大規模な火災になるおそれがある。

②対策の進め方

このように、「路地や建物が密集しているエリア」には、多様で複雑な課題があり、個別の敷地のみでは解決が難しい場合もあります。

こうした課題を解決するためには、住民のみなさんや土地所有者等の関係者のみなさんで話し合いを重ね、将来の建替え等も見据えながら、路地や町単位で防災性を高める対策を考え、進めていくことが必要です。

しかしながら、こうした課題解決に向けた取組は時間が掛かる場合も考えられます。このため、次に示す詳細計画図のとおり、災害がいつ起こるか分からない中で、一人ひとりが防災に関する意識を持ち、まずは「すぐにできる対策」を進めつつ、段階的に「路地単位の計画づくり・対策」を進めていきます。

すぐにできる対策

【概要】

- ・自宅の耐震化・不燃化など個別の敷地を対象とした一人ひとりの取組や、袋路の2方向避難の確保など現状で取り組むことができるまちの防災性を高める取組。

【進め方】

- ・防災まちづくり協議会が中心となって、各町内会、行政、専門家と連携のもとで、関係者に対策の必要性を働き掛け、関係者の協力のもとで対策を実施します。

具体的な対策

- ▶ 防災上重要な道等の沿道建物の耐震化・不燃化
- ▶ 路地どうしをつなぐ避難経路の確保
- ▶ 老朽化した空き家の除却、跡地を防災ひろばや避難経路に活用等

※参考資料(2) P.47~48 参照

路地単位の計画づくり・対策

【概要】

- ・将来の建替え等に合わせたセットバック・後退部分の道路状整備や、敷地(区画)の組み換えや統合化などによる道や区画の整備など、将来に向けた計画づくりや取組。

【進め方】

- ・行政や専門家と連携のもと、勉強会や住民のみなさんとの話し合いを重ねながら、継続的に取組を進めます。

具体的な対策※

- ▶ 建替えに合わせたセットバック、後退部分を道路状に整備
- ▶ 将来の建替え等に向け、建築等ができる制度を活用した防災性を高める取組の検討
- ▶ 道路や区画の整備(敷地(区画)の組み替え、統合化などによる道や区画の整備)を検討
- ▶ 建替え等が困難な敷地での敷地の統合化や建物の共同化(これに合わせた道の整備)の検討

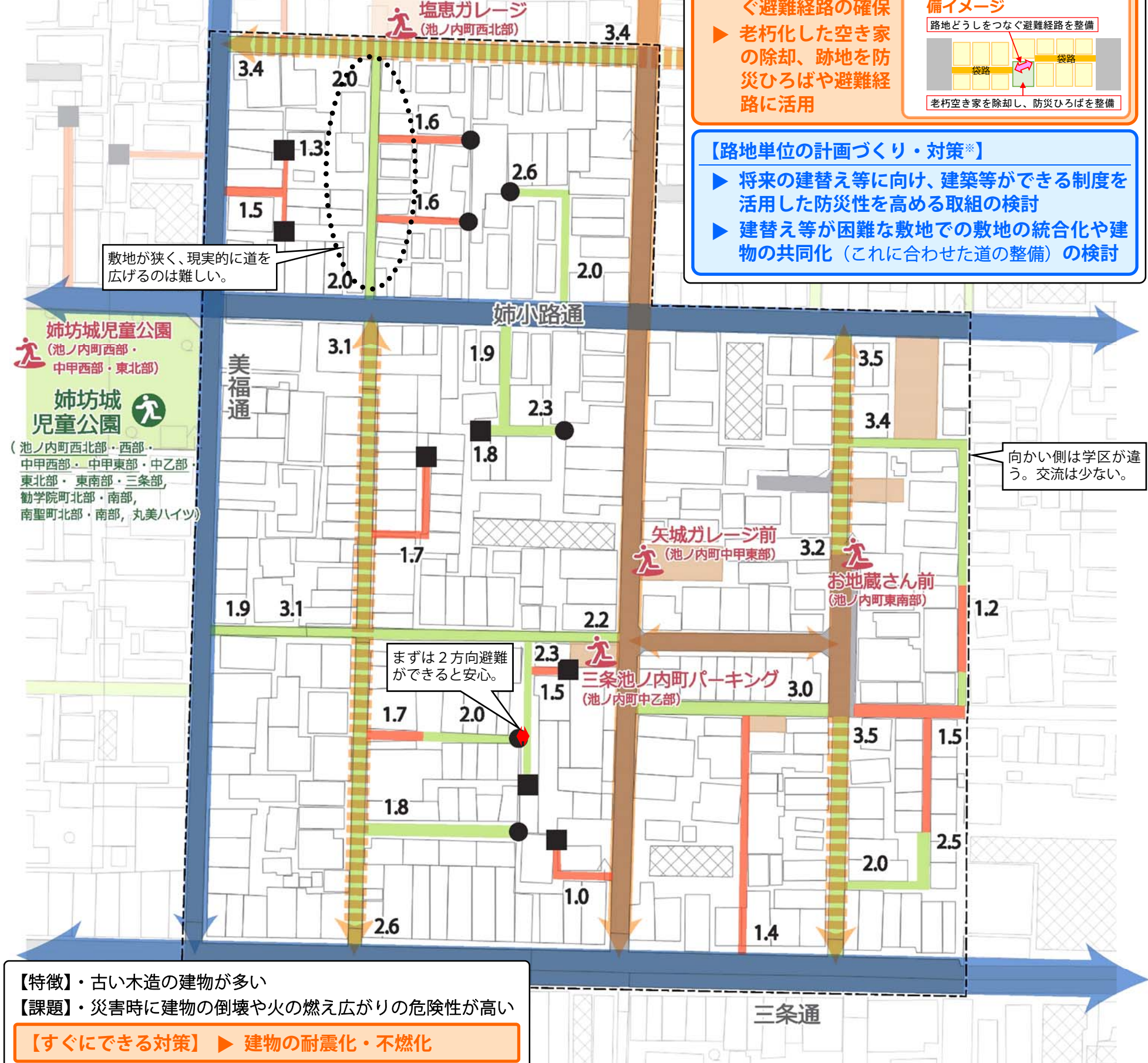
※参考資料(2) P.49 参照

i. 池之内町／特に幅員の狭い路地と袋路が多いエリア

【特徴】・学区の防災上重要な道である姉小路通や美福通が通過している
 【課題】・災害時に沿道の建物が倒壊すると円滑な避難等ができないおそれがある
【すぐにできる対策】 ▶ 防災上重要な道の沿道建物の耐震化・不燃化

【特徴】・町内会の主となる道で4m未満の箇所が多い
 【課題】・災害時に沿道の建物が倒壊すると円滑な避難等ができないおそれがある
【路地単位の計画づくり・対策※】
 ▶ 建替えに合わせたセットバック、後退部分を道路状に整備
【すぐにできる対策】
 ▶ 町内会の主となる道の沿道建物の耐震化・不燃化

【特徴】・幅の狭い路地や袋路が多く、空き家も見られる
 ・狭小な敷地が多い
 ・建築基準法上、建替えや大規模改修が困難な敷地がみられる
 【課題】・災害時に建物の倒壊や火の燃え広がりの危険性が高く、円滑な避難等が難しい
 ・建物が老朽化・空き家化するおそれがある
【すぐにできる対策】
 ▶ 建物の耐震化・不燃化（特に路地の入口部分）
 ▶ 路地どうしをつなぐ避難経路の確保
 ▶ 老朽化した空き家の除却、跡地を防災ひろばや避難経路に活用



【特徴】・古い木造の建物が多い
 【課題】・災害時に建物の倒壊や火の燃え広がりの危険性が高い
【すぐにできる対策】 ▶ 建物の耐震化・不燃化

凡 例		幅員4.0m以上の道路		避難所		公園・公共空間
		幅員1.8m以上4.0m未満の道路		地域の集合場所		公共施設
		幅員1.8m未満の道		町内会の集合場所		寺社
		袋路(突き当たりが建物)		市の広域的な幹線道路		空き地・平面駐車場
		袋路(突き当たりが塀・柵等)		学区の防災上重要な道 (※破線は4m未満)		学区界
		袋路(突き当たりがドア)		町内会の主となる道 (※破線は4m未満)		
		トンネル路地				

防災まちづくり座談会等での主な意見

ii. 馬場町／通り抜け路地と袋路が混在するエリア

- 【特徴】・学区の防災上重要な道である六角通や蛸薬師通が横断している（特に六角通の東側は狭い）
 【課題】・災害時に沿道の建物が倒壊すると円滑な避難等ができないおそれがある（幅員4m以上の確保）

【すぐにできる対策】

- ▶ 防災上重要な道の沿道建物の耐震化・不燃化

【路地単位の計画づくり・対策※】

- ▶ 建替えに合わせたセットバック、後退部分を道路状に整備
- ▶ 道路や区画の整備（敷地（区画）の組み替え、統合化などによる道や区画の整備）の検討

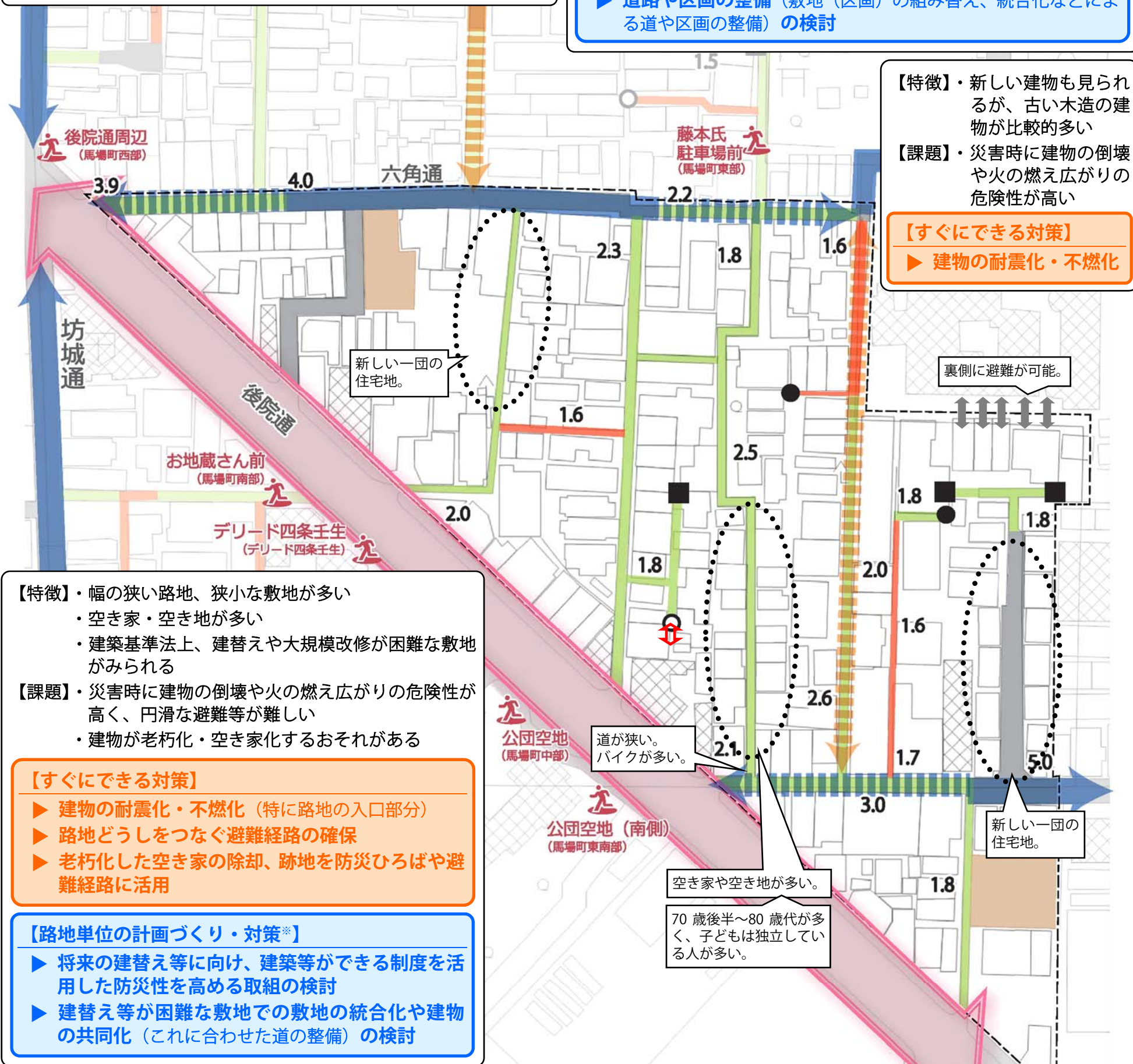
- 【特徴】・六角通と蛸薬師通をつなぐ南北方向の道が4m未満と狭い
 【課題】・災害時に沿道の建物が倒壊すると円滑な避難等ができないおそれがある
 ・路地の雰囲気・保全・継承

【すぐにできる対策】

- ▶ 六角通と蛸薬師通をつなぐ道の沿道建物の耐震化・不燃化

【路地単位の計画づくり・対策※】

- ▶ 建替えに合わせたセットバック、後退部分を道路状に整備
- ▶ 将来の建替え等に向け、建築等ができる制度を活用した防災性を高める取組の検討
- ▶ 道路や区画の整備（敷地（区画）の組み替え、統合化などによる道や区画の整備）の検討



- 【特徴】・新しい建物も見られるが、古い木造の建物が比較的多い
 【課題】・災害時に建物の倒壊や火の燃え広がり危険性が高い

【すぐにできる対策】

- ▶ 建物の耐震化・不燃化

- 【特徴】・幅の狭い路地、狭小な敷地が多い
 ・空き家・空き地が多い
 ・建築基準法上、建替えや大規模改修が困難な敷地がみられる
 【課題】・災害時に建物の倒壊や火の燃え広がり危険性が高く、円滑な避難等が難しい
 ・建物が老朽化・空き家化するおそれがある

【すぐにできる対策】

- ▶ 建物の耐震化・不燃化（特に路地の入口部分）
- ▶ 路地どうしをつなぐ避難経路の確保
- ▶ 老朽化した空き家の除却、跡地を防災ひろばや避難経路に活用

【路地単位の計画づくり・対策※】

- ▶ 将来の建替え等に向け、建築等ができる制度を活用した防災性を高める取組の検討
- ▶ 建替え等が困難な敷地での敷地の統合化や建物の共同化（これに合わせた道の整備）の検討

凡 例	
	幅員4.0m以上の道路
	幅員1.8m以上4.0m未満の道路
	幅員1.8m未満の道
	袋路(突き当たりが建物)
	袋路(突き当たりが塀・柵等)
	袋路(突き当たりがドア)
	トンネル路地
	避難所
	地域の集合場所
	町内会の集合場所
	市の広域的な幹線道路
	学区の防災上重要な道 (※破線は4m未満)
	町内会の主となる道 (※破線は4m未満)
	公園・公共空間
	公共施設
	寺社
	空き地・平面駐車場
	学区界

防災まちづくり座談会等での主な意見

30m

iii. 御所ノ内町等 / 通り抜け路地が入り組み建物が密集するエリア

【特徴】・学区の防災上重要な道で4m未満の箇所がある
 【課題】・災害時に沿道の建物が倒壊すると円滑な避難等ができないおそれがある（幅員4m以上の確保）

【すぐにできる対策】

- ▶ 防災上重要な道の沿道建物の耐震化・不燃化

【路地単位の計画づくり・対策※】

- ▶ 建替えに合わせたセットバック、後退部分を道路状に整備
- ▶ 道路や区画の整備（敷地（区画）の組み替え、統合化などによる道や区画の整備）の検討

【特徴】・町内会の主となる道を含め、4m未満の路地が多い
 ・京町家が比較的多く残っている
 【課題】・災害時に沿道の建物が倒壊すると円滑な避難等ができないおそれがある
 ・趣のある路地の雰囲気・保全・継承

【すぐにできる対策】

- ▶ 沿道建物の耐震化・不燃化（特に路地の入口部分）

【路地単位の計画づくり・対策※】

- ▶ 建替えに合わせたセットバック、後退部分を道路状に整備
- ▶ 将来の建替え等に向け、路地の雰囲気・保全しながら建築等ができる制度を活用した防災性を高める取組の検討
- ▶ 道路や区画の整備（敷地（区画）の組み替え、統合化などによる道や区画の整備）の検討

【特徴】・新しい建物も見られるが、古い木造の建物が比較的多い
 【課題】・災害時に建物の倒壊や火の燃え広がり・危険性が高い

【すぐにできる対策】

- ▶ 建物の耐震化・不燃化

【特徴】・幅の狭い通り抜け路地が入り組んでおり、空き家も見られる
 ・狭小な敷地が多い
 ・建築基準法上、建替えや大規模改修が困難な敷地がみられる
 【課題】・災害時に建物の倒壊や火の燃え広がり・危険性が高く、円滑な避難等が難しい
 ・建物が老朽化・空き家化するおそれがある

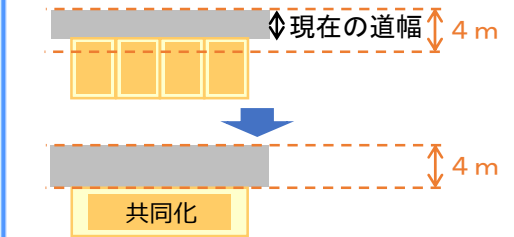
【すぐにできる対策】

- ▶ 建物の耐震化・不燃化（特に路地の入口部分）
- ▶ 路地どうしをつなぐ避難経路の確保
- ▶ 老朽化した空き家の除却、跡地を防災ひろばや避難経路に活用

【路地単位の計画づくり・対策※】

- ▶ 建替え等が困難な敷地での敷地の統合化や建物の共同化（これに合わせた道の整備）の検討

■敷地の統合化・建物の共同化のイメージ



朱一小学校
 (朱雀町北部・東南部)
 朱一小学校
 (馬場町西北部・北部・東部・南部・西部・中部・東南部、朱雀町北部・東南部、朱雀材木町、朱雀ハイツ、アクシルコート京都二条、デリード四条壬生)

錦坊城児童公園
 (御所ノ内町北部・東部・南部、北材木町、中材木町、南材木町、花井町、坊城町西部、ピアレス千本、坊城町西部、南花井町)

蛸薬師通

後院通

坊城通

奥行きがなく、セットバックが厳しい。

セットバックしているところもある。

建替えが進んでいる。

トンネル路地が傾いている。

道を広くすると自動車のスピードが速くなり危険。

凡例

- 幅員4.0m以上の道路
- 幅員1.8m以上4.0m未満の道路
- 幅員1.8m未満の道
- 袋路(突き当たりが建物)
- 袋路(突き当たりが塀・柵等)
- 袋路(突き当たりがドア)
- トンネル路地
- 避難所
- 地域の集会所
- 町内会の集会所
- 市の広域的な幹線道路
- 学区の防災上重要な道 (※破線は4m未満)
- 町内会の主となる道 (※破線は4m未満)
- 公園・公共空間
- 公共施設
- 寺社
- 空き地・平面駐車場
- 学区界

防災まちづくり座談会等での主な意見

30m

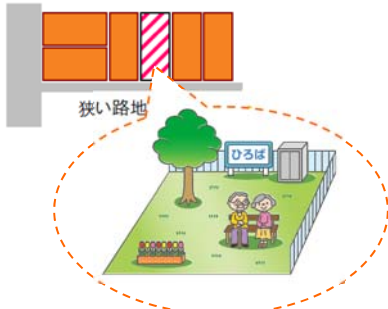
iv. 平和町・東坊四町等 / 延長の長い通り抜け路地に沿って建物が密集するエリア

- 【特徴】・南北に延長の長い路地が通過している
 ・京町家が比較的多く残っている
- 【課題】・災害時に建物の倒壊や火の燃え広がり
 の危険性が高く、円滑な避難等が難しい
 ・趣のある路地の雰囲気・保全・継承

【すぐにできる対策】

- ▶ 沿道建物の耐震化・不燃化
- ▶ 路地どうしをつなぐ東西方向の避難経路の確保
- ▶ 老朽化した空き家の除却、跡地を防災ひろばや避難経路に活用

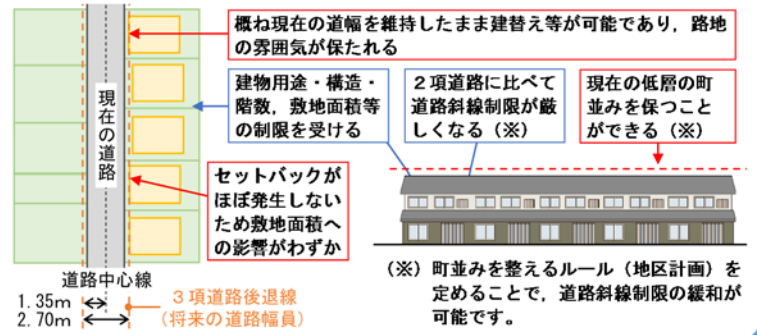
■防災ひろばの整備イメージ



【路地単位の計画づくり・対策】

- ▶ 建替えに合わせたセットバック、後退部分を道路状に整備
- ▶ 将来の建替え等に向け、路地の雰囲気を保全しながら建築等ができる制度を活用した防災性を高める取組の検討

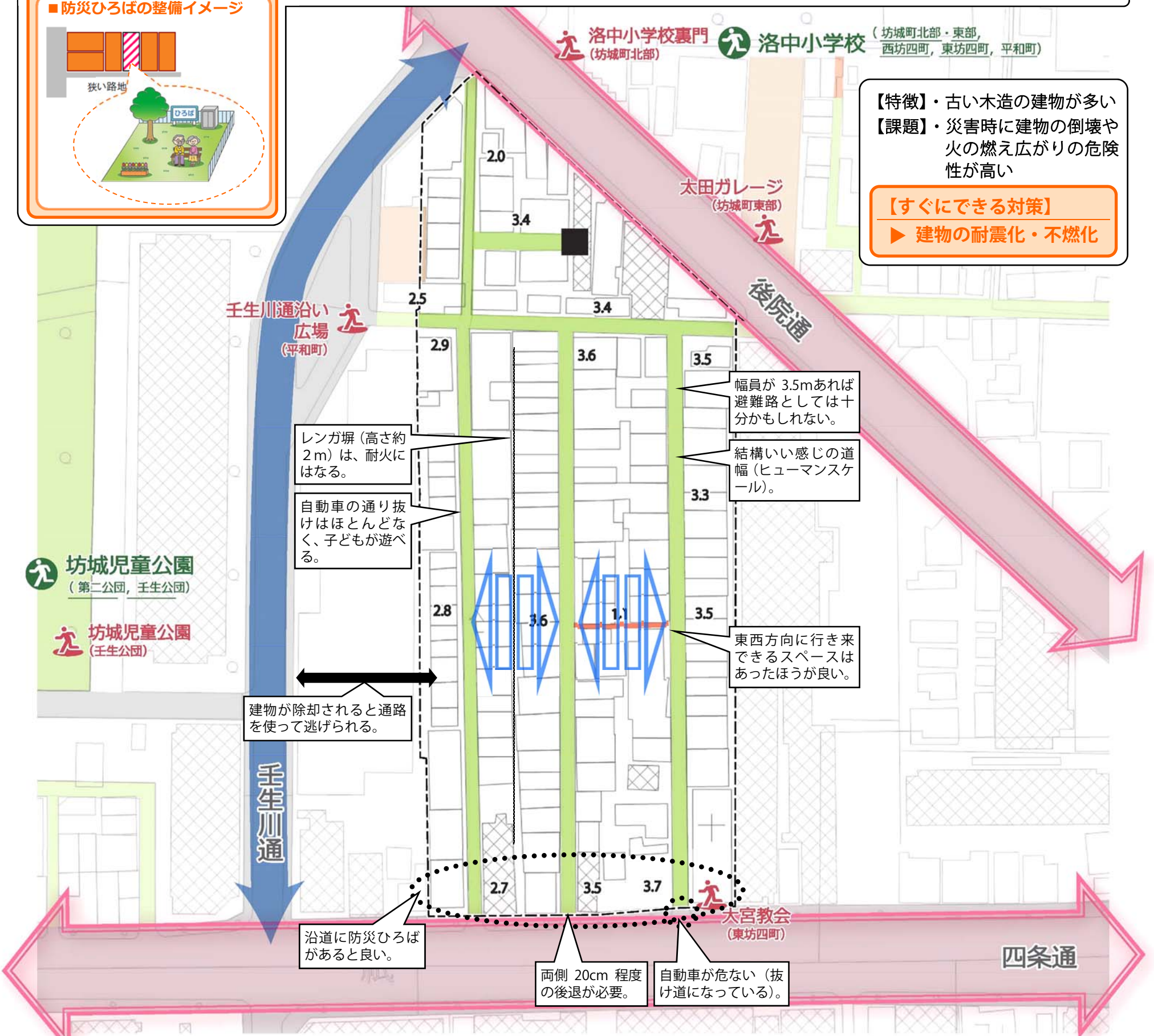
■路地の雰囲気を保全しながら建替え等ができる制度のイメージ



- 【特徴】・古い木造の建物が多い
- 【課題】・災害時に建物の倒壊や火の燃え広がり
 の危険性が高い

【すぐにできる対策】

- ▶ 建物の耐震化・不燃化



凡 例

- 幅員 4.0m 以上の道路
- 幅員 1.8m 以上 4.0m 未満の道路
- 幅員 1.8m 未満の道
- 袋路 (突き当たりが建物)
- 袋路 (突き当たりが塀・柵等)
- 袋路 (突き当たりがドア)
- トンネル路地
- 避難所
- 地域の集合場所
- 町内会の集合場所
- 市の広域的な幹線道路
- 学区の防災上重要な道 (※破線は 4m 未満)
- 町内会の主となる道 (※破線は 4m 未満)
- 公園・公共空間
- 公共施設
- 寺社
- 空き地・平面駐車場
- 学区界

防災まちづくり座談会等での主な意見

30m